8

平和が基本

きちへんかんあとちりようけいかくじぎょう

基地返還跡地利用計画事業 ···約30万円

キャンプ瑞慶覧米軍施設の一部返還合意を受け、沖縄市、北中城村、地権者が一緒になって跡地利用計画の検討を行っています。また、地権者へまちづくりの勉強会などを行い、情報提供を行っています。



ワークショップのようす



へいわぎょうせいすいしんじぎょう

平和行政推進事業・・・約720万円

平和行政推進事業とは、1945年(昭和20年)9月7日、旧越来村森根(現在の嘉手納空軍基地内)において、日本とアメリカの間で沖縄戦の降伏調印式が行われ、公式に沖縄戦が終結したことから、平成5年より沖縄戦終結となる9月7日を「沖縄市民平和の日」と条例で定め、8月1日から9月7日までを「平和月間」と位置付けて様々な事業に取り組んでいるものです。

主な取り組みとしては、中学生や社会人の平和大使を広島市・長崎市へ派遣したり、市民の眼・平和写真展や嘉手納空軍基地内を含めた戦跡めぐり、平和講座等を開催し、市民が平和の大切さ、生命(いのち)の尊さを学ぶとともに、平和の心を未来へ継承する事業です。







